



教育は
未来へつなぐ
希望の輪

2026年5月27日(水)
(県立学校)
愛知県教育委員会保健体育課
学校体育グループ
担当 石黒、小林
内線 3973、3977
ダイヤル 052-954-6825
(私立学校)
愛知県県民文化局学事振興課私学振興室
認可グループ
担当 安藤、小島
内線 2470、2468
ダイヤル 052-954-6188

部活動におけるバスの利用状況に関する調査結果について

新潟県の私立高校における部活動遠征中のマイクロバス事故を受けて、県立学校及び県内私立高校の部活動におけるバスの利用状況に関する調査を実施し、その結果がまとまりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 調査対象

【県立学校】

高等学校147校1校舎、特別支援学校29校3校舎、中学校5校

合計181校4校舎

【私立高校】

55校

2 調査内容

2025年度の部活動での生徒の移動におけるバスの利用状況について

3 調査結果

県立学校、私立高校ともに、いわゆる「白バス」行為に該当する事例は確認されませんでした。(私立高校1校については、いわゆる「白バス」行為に該当するか否か判定不能)

区 分	県立学校 (181校4校舎)	私立高校 (55校)
学校・保護者会等が所有するバスを利用して生徒を輸送	なし	44校
運送業者に依頼して手配した借り上げバス(運転手を含む)を利用して生徒を輸送(いわゆる「緑ナンバー」)	115校	31校
レンタカーでバスを借りて生徒を輸送	32校	32校

※複数項目に該当する学校は、それぞれの区分で計上しています。

4 その他の対応

県立学校に対しては5月21日に、5月19日付け文部科学省通知「部活動の遠征等における安全確保について」の内容を周知するとともに、学校外で実施する部活動の生徒移動について、次の方針を再確認し、生徒の安全確保に万全を期すよう通知しました。

- ・学校外（遠方）で実施する部活動については、原則として公共交通機関を利用して移動すること
- ・公共交通機関での移動が困難な場合は、校長の許可を得た上で貸切バスをチャーターして移動すること

私立学校に対しては5月19日に、5月19日付け文部科学省通知の内容を周知する通知を発出し、生徒の安全が確保されるよう、対応の徹底を依頼しました。